



行政とみなさんを結ぶ

広報

おおしき

2010年
(平成22年)

新年号

おめでとうございます



大島町長 藤井 静男

新年おめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃から町政運営にご指導、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

昨年をふり返りますと、近年にない変革と混乱の連続でありました。

7月の都議選での民主党の躍進に始まり、8月の政権交代劇。長く続いた55年体制Ⅱ自民党政権Ⅱより民主党マニフェストを多くの国民が選択しました。そしてこのマニフェストに盛り込まれた事業実現に向けて新政権がスタート。しかしあまりにも短期間での結果出しを求めたのか、少しほころびが見えはじめました。

「子ども手当」や「高校の授業料無償化」「高速道路の無料化」などは当初案から大きく変わりはじめています。また「地方のことは地方で」という主旨も「ハツ場ダム」や「沖縄の基地移転」問題などでは、決して地方の意見が反映されているとは思えません。もつと腰をすえた政治が求められてもいいのかなと思います。

他方、多くの国民の注目を集めたことに「事業仕分け」がありました。多くのムダや事業の可否を国民目線

で議論する新しいスタイルでした。

結果「離島航路補助」「離島漁業再生事業」など離島にとっての重要事業は存続されましたが、道路・港湾整備などは削減となり、他にも保育所運営費やシルバー人材センター援助事業など多岐にわたって影響が出るものと思われます。

一方、日本経済も最大の危機に陥っています。一昨年のアメリカ発世界経済危機以来、円高・株安などから脱却できず、デフレスパイラルも進み、暮しが一段と厳しくなってきました。

このように変化する中で、私たち地方自治体は更なる工夫と努力を重ねなければ生き残れなくなります。都との関係をより強め、住民の皆さまと情報やこれからの方向性を共有していかなければなりません。昨年も申しましたが、「みんなが一つのこと」に協力しあう、この動きこそがこれからの大島の大きな原動力に、地域力になるものだと信じます。

この数年取り組んできた小学校統合も一段落しました。しかし老朽化した施設の改修や清掃工場の建替の準備など。

一方、観光の振興・産業振興・医

療や福祉の充実など、やらなければならないことが山積しております。

厳しいスタートになりますが「住みよい大島・元気な大島」に向けて、本年も私自身元気に頑張つてまいります。ご指導・ご協力、よろしくお願いいたします。

ところで、この原稿を書きはじめて大変なおきました。川島都議の計報です。

島のためにどれ程尽力なされたか。私たちの生活のなかに大きく大きく足跡が残っています。

遅れていた港湾や道路の整備をはじめとして、生活全体のインフラ整備。離島の生命線である海・空路の維持。医療への安心安全。とりわけ医師の確保には大変にご尽力されました。

故人の人となりについては、住民の方々は充分にご承知でしょう。今さらながらですが、あまりにも偉大な人を失いました・・・。

そして残った私たちは、故人の意思と、情熱を継続するためにも、みんなで協力しあって頑張っていかなければなりません。

川島先生どうぞ安らかに眠りください。合掌。



新年 あけまして

大島町議会議長 白井 松 寿

新年明けましておめでとうござい
ます。

皆様におかれましては健やかな新
春をお迎えのこととお喜び申し上げ
ます。

昨夏の衆議院議員選挙において国
民はチェンジを選択しました。長年
続いた自民党政権から「コンクリー
トではなく人間を大事にする政治」
を標榜する民主党による新たな政権
が誕生したことを改めて認識する必
要があります。

注目をあびた行政刷新会議の事業
仕分けでは、447事業の多くに廃
止や削減の判定がなされました。

離島関連では、島民生活の足を守
る貴重な離島航路補助の見直しは行
わないと判定された一方、港湾整備・
道路整備などの公共事業や漁業・農
業振興に関わる事業などが予算削減
の対象となりました。とりわけ公共
事業の削減は離島の景気や雇用に大
きな影響を与えることは確実視され
ます。民主党は「地域のことは地域
が決める」「地域からの改革」「地
方が暖かくなる政治」「地方に決定
権を与える」活気に満ちた地域社会
を作るべく地域主権を確立し、その

第一歩として地方の自主財源を増や
し自治体が地域のニーズに適切に応
えられるようにする、等々地方を重
視した政策を打ち出しているように
感じられます。

今までの行政運営は、中央からの
指導で実施してきた事業が多くあり
ましたが、これからは地域独自の政
策で活気ある町づくりを考え実施し
なければなりません。地方の責任が
非常に重く為政者も議会も今まで以
上に大変な責任を負うことになりま
す。

日本経済の景気低迷が続く中、大
島町の抱える諸問題、特に少子高齢
化の問題です。若者が定着する施策、
お年寄りが安心して生活できる町づ
くりなど、この問題解決が急務です。
大島町の経済に大きな影響を与え
る観光も厳しい年になりそうですが、
何とか前年を上回る集客のため議員
全員で頑張る所存です。

今年も厳しい状況は続くと思いま
すが行政と議会が協力し大島町の自
立と発展のために全力で取り組んで
まいります。

●今月の目次

年頭のごあいさつ	2p
大島町の財政状況	4p
大島町表彰式と大島町職員募集	7p
議会と選挙のお知らせ	8p
戸籍事務の電算化	9p
還付を伴う確定申告等	10p
ごみを考える	11p
大島町子育て応援特別手当	12p
保育所入所申込受付	13p
町有地を公売します	14p
けんこう情報	17p
高額医療・高額介護合算制度	18p
まちのわだい	19p
プラザ	21p

大島町役場 ★ホームページ <http://www.town.oshima.tokyo.jp/>
★Eメール town-build@town.oshima.tokyo.jp
★Eメール（町長執務室） mayor@town.oshima.tokyo.jp

各課ダイヤルイン電話・FAX番号

①総務課	☎(2)1443	⑨税務課	☎(2)1465
②町長室	☎(2)1444	⑩福祉けんこう課	☎(2)1471
③観光課	☎(2)1446	⑪水道課	☎(2)1478
④教育文化課	☎(2)1453	⑫生活環境課	☎(2)1487
(①～④の課)	FAX(2)1371	(⑥～⑫の課)	FAX(2)4430
⑤議会事務局	☎(2)1449	⑬産業課	☎(2)1445
(⑤の課)	FAX(2)2752	⑭建設課	☎(2)1482
⑥会計室	☎(2)1452	(⑬～⑭の課)	FAX(2)2464
⑦住民課	☎(2)1462	⑮消防本部	☎(2)0119
⑧住民課（住民係）	☎(2)1448	(⑮の課)	FAX(2)3119

会計別予算執行状況

平成21年9月末現在（単位：千円）

会 計 名		予 算 額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		7,492,031	3,053,581	40.8	2,610,799	34.8
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	1,700,377	466,700	27.4	822,008	48.3
	介護保険事業勘定	742,000	287,296	38.7	320,840	43.2
	後期高齢者医療	184,656	22,991	12.5	66,336	35.9
	老人保健医療	1,544	856	55.4	156	10.1
	泉津財産区	15,416	17,214	111.7	3,185	20.7
	野増財産区	10,367	2,304	22.2	1,714	16.5
	差木地財産区	10,700	13,795	128.9	1,231	11.5
	水道事業	870,660	115,592	13.3	111,629	12.8
小 計		3,535,720	926,748	26.2	1,327,099	37.5
合 計		11,027,751	3,980,329	36.1	3,937,898	35.7

※執行率が収入率を上回っているものは、現金が不足しているため、他会計及び一時借入金により現金運用している状況です。

一般会計科目予算執行状況

平成21年9月末現在（単位：千円）

歳入（） 内は予算額に対する収入済額の割合	収 入 済 額		予 算 額
	町 税	539,242 (54.5)	989,529
	地方消費税交付金	62,120 (62.7)	99,000
	地方交付税	1,180,425 (68.0)	1,736,191
	使用料・手数料	73,416 (48.6)	150,984
	国庫支出金	142,676 (23.4)	609,490
	都 支 出 金	649,658 (27.5)	2,361,910
	繰 入 金	36 (0.0)	215,858
	諸 収 入	94,179 (30.4)	310,094
	町 債	0 (0.0)	583,371
	そ の 他	311,829 (71.6)	435,604
	合 計	3,053,581 (40.8)	7,492,031

（単位：千円）

歳出（） 内は予算額に対する支出済額の割合	支 出 済 額		予 算 額
	総 務 費	456,801 (43.1)	1,060,267
	民 生 費	558,380 (37.0)	1,510,851
	衛 生 費	399,301 (38.3)	1,043,847
	農 林 水 産 業 費	131,154 (27.7)	473,372
	商 工 費	259,073 (33.0)	784,671
	土 木 費	216,443 (28.5)	760,669
	消 防 費	111,690 (38.4)	290,716
	教 育 費	203,931 (33.3)	612,481
	公 債 費	233,380 (27.6)	846,882
	そ の 他	40,646 (37.5)	108,275
	合 計	2,610,799 (34.8)	7,492,031

大島町の財政状況

町民の皆様は大島町の財政がどのように運営されているかを知っていただき、町政の運営にご協力をお願いするため、町では年2回財政状況の公表を行っています。
今回は平成21年度の財政状況（平成21年9月末現在）についてお知らせします。

各種基金（積立金）の状況

(単位：千円)

区分	名 称	20年度末現在高	21年度中増減見込額		21年度末現在高見込額
			増加見込額	減少見込額	
一般会計	財 政 調 整 基 金	254,938	765	120,000	135,703
	減 債 基 金	248,331	745	43,000	206,076
	災 害 対 策 基 金	5,796	18		5,814
	公 共 施 設 整 備 基 金	7,734	24		7,758
	水 道 事 業 減 債 等 基 金	1,649	5		1,654
	土 地 開 発 基 金	34,093	103	34,000	196
	高 齢 者 福 祉 対 策 基 金	740	3		743
	つつじ小 学 校 基 金		398	396	2
	図 書 館 基 金	22,500	88	88	22,500
	噴 火 災 害 対 策 基 金	503,161	1,510	1,509	503,162
	教 育 基 金	29,193	121	1,338	27,976
	砂利採取事業環境整備基金	5,131	16		5,147
	小 計	1,113,266	3,796	200,331	916,731
特別会計	国民健康保険事業運用基金	658	3		661
	介護給付費準備基金	15,297	46	2,347	12,996
	介護従事者処遇改善基金	4,949			4,949
	財産区財産管理基金	160,786	2,998	7,000	156,784
	小 計	181,690	3,047	9,347	175,390
	合 計	1,294,956	6,843	209,678	1,092,121

部門別地方債現在高の状況

(単位：千円)

区分	名 称	20年度末現在高	21年度中増減見込額		21年度末現在高見込額
			増加見込額	減少見込額	
一般会計	(1)庁 舎	198,085		24,840	173,245
	(2)福 祉 施 設	147,828		2,496	145,332
	(3)社会福祉法人貸付金	78,190		21,079	57,111
	(4)衛 生 施 設	948,837	78,000	147,389	879,448
	(5)農 林 水 産 業 施 設	368,131		29,730	338,401
	(6)協 同 組 合 貸 付 金	12,096		12,096	0
	(7)観 光 施 設	280,054	50,000	33,593	296,461
	(8)道 路	1,129,554	30,600	178,582	981,572
	(9)河 川	65,673		5,297	60,376
	(10)町 営 住 宅	396,469	75,000	39,219	432,250
	(11)消 防 施 設	221,636		11,646	209,990
	(12)教 育 施 設	1,046,837	39,400	56,429	1,029,808
	(13)社 会 体 育 施 設	159,497		19,454	140,043
	(14)学 校 給 食 セ ン タ ー	40,626		8,968	31,658
	(15)教職員用住宅用地取得	12,071		1,952	10,119
	(16)空 港 拡 張 推 進 事 業	385,451		40,947	344,504
	(17)旧 北 部 診 療 所	66,532		14,853	51,679
	(18)減 税 補 て ん 債	226,784		25,864	200,920
	(19)臨 時 税 収 補 て ん 債	39,830		4,067	35,763
	(20)臨 時 財 政 対 策 債	1,337,570	215,371	55,021	1,497,920
	(21)そ の 他	144,195	95,000	9,945	229,250
	小 計	7,305,946	583,371	743,467	7,145,850
会特別計	(1)水 道 事 業	1,621,309	133,600	98,288	1,656,621
	小 計	1,621,309	133,600	98,288	1,656,621
	合 計	8,927,255	716,971	841,755	8,802,471

○各会計予算

各会計予算執行状況は、収入、支出とも実際に金銭の出入りのあったものを集計しています。そのため、契約は済んでいても支払い期間の到来していないものや歳入が確定となっても収入のないものは、未執行扱いとなっています。

一般会計は収入率40・8%、執行率34・8%となっており、前年同期の収入率39・4%、執行36・3%と比較しますとほぼ同率となっています。これは、通常、学校建設などの建設事業の割合により、かなり変動がありますが、この割合はほぼ同じであることがいえます。

特別会計では、収入26・2%、執行率37・5%と執行率が収入率を上回っており、現金が不足しているため他の会計から資金を運用している状況です。

特に国民健康保険事業勘定は、収入率27・4%に対して執行率48・3%となっており、このまま推移すると赤字は避けられない状況を示しています。

○一般会計

平成21年度は前年度から繰越明許した予算が含まれています。

歳入では、地方交付税が収入率と収入額がかなり高いことが目立ちま

す。地方交付税は、その大部分が8月中に決定し、9月末までに約4分の3が交付される制度となっているため高くなっています。

繰入金の収入率は0%となっていますが、予算額2億1千5百85万8千円のうち1億6千3百万円は、財政調整・減債基金（使途の決まっていない積立金）の取崩しを予定しているもので、今後の財政事情によっては取崩額の変更も考えられますので、収入を見合わせています。

歳出では、農林水産業、土木費及び教育費の執行率が低いことが目立ちます。これらの科目には、いずれも建設事業の占める割合が高く、支払いは、一般的に工事終了後になるため執行率が低くなっています。ちなみに建設事業の契約率は52・2%となっています。

○町債（借入金）

財政収入の不足を補うための町債（長期借入金）の20年度末現在高は、一般会計73億5百94万6千円、水道事業16億2千30万9千円、合計89億2千7百25万5千円で、住民1人当たりになりますと百1万5千8百46円になります。

9月末現在の予算計上額により、21年度中の見込額を増減しますと今年度末には総額88億2百47万1千円

となり、前年度末と比較すると1億2千4百78万4千円の減少となります。

ただし、借入見込額については、今後の財政事情により変動することと考えられますが、町としては、できるだけ他の財源の確保に努めたいと考えております。

○基金（積立金）

20年度末現在の町の基金は、一般会計に属するもの12種類で11億1千3百26万6千円、特別会計に属するもの4種類で1億8千69万9千円、合計12億9千4百95万6千円で、住民1人当たりになりますと14万7千3百55円になります。

21年度末については、現計予算でみる限り2億2百83万5千円減少して10億9千2百12万1千円となる見込みですが、事情によっては、取崩しを止めることも考えられますので、かなり流動的です。

○町民の税負担

9月末の予算現額によりますと町税の総額は9億8千9百52万9千円となり、一般会計歳入の13・2%を占めています。

これは、住民1人当たり11万2千6百円、1世帯当たり20万3千7百75円となります。

税目別の住民1人当たりの金額をみますと、個人の町民税が4万7千5百84円、固定資産税が4万9千33円となっていて、この2税目で全体の約85%を占めています。

なお、歳出の状況は、住民1人当たり85万2千5百29円、1世帯当たり54万2千8百40円となっていますので、住民1人当たりの歳出のうち、町税はその約8分の1を賄っていることとなります。残りの8分の7については、地方交付税、国都支出金、町債その他の収入が充てられています。

○町民の税負担状況（9月末予算現額）

税 目	予算額(千円)	住民1人当たり 金額(円)	1世帯当たり 金額(円)
町民税（個人）	418,166	47,584	86,113
町民税（法人）	39,200	4,461	8,072
固定資産税	430,905	49,033	88,737
軽自動車税	28,320	3,223	5,832
たばこ税	68,539	7,799	14,114
その他	4,399	500	907
合 計	989,529	112,600	203,775

平成21年度 大島町表彰式

島の発展にご尽力



大島町表彰条例に基づき、大島町の発展にご尽力された15名の方々が表彰されました。
11月24日の式典には、11名が出席され、表彰された方々に賞状と記念品が贈られました。

◆一般表彰◆

石井 幸男さん (79歳 差木地)
約60年にわたり花卉をはじめ各種野菜等幅広い生産品目を誇り、町の農業振興に貢献。

山本 政一さん (60歳 北の山)
34年にわたり野菜を主に生産し、町の農業振興に貢献。近年では給食センターへの食材納入も行っている。

柴田 貢さん (59歳 岡田)
30年にわたり酪農に従事され、大島牛乳の「味」を守る酪農振興に寄与。

植松 勝藏さん (71歳 クダッチ)
45年以上にわたり一本釣り・たかべ・トビ刺網漁業に従事し、町の漁業振興に寄与。

佐藤 重昭さん (59歳 波浮港)
40年以上にわたり採貝藻・エビ網漁業に従事し、町の漁業振興に寄与。

白幡 圓さん (67歳 波浮港)
40年以上にわたり一本釣り・エビ網漁業に従事し、町の漁業振興に寄与。

菊地 徳雄さん (63歳 波浮港)
40年以上にわたり採貝藻漁業に従事し、町の漁業振興に寄与。

菊島 幸男さん (68歳 岡田)
45年以上にわたり採貝藻・タカベ漁・エビ網漁業に従事し、町の漁業振興に寄与。

菊島 喜久男さん (70歳 岡田)
50年以上にわたり一本釣り・エビ網漁業に従事し、町の漁業振興に寄与。

椎名 孝さん (69歳 泉津)
住民からの行政に対する苦情等を届けるパイプ役として、毎月一回無償で行政相談を行い、大島町住民の生活福祉の向上に尽力。

柳瀬 友子さん (77歳 元町)
大島節を全国的に広めた「大島里喜」の弟子となり、50年以上にわたり御神火太鼓やあんこ踊りなど大島民族芸能の伝承に寄与。

三辻 昭一さん (82歳 差木地)
永年にわたり地域の社会福祉において貢献され、その功績は特に顕著。

阿部比左志さん (78歳 元町)
永年にわたり、大島の歴史・伝統の保存をはじめ、恒例行事や観光行事などを撮影・保存し、地域の文化・教育・観光振興に貢献され、その功績は特に顕著。

◆職員表彰◆

金子 勇さん (75歳 波浮港)
文化財保護審議会委員として、会の運営に12年以上にわたり寄与。

吉本 篤雄さん (77歳 波浮港)
固定資産評価審査委員として、12年以上にわたり町税行政に尽力。

大島町職員募集

「職種、募集人員、応募資格」

職種	人数	応募資格
保育士	1名	保育士の資格取得 (見込)者で平成 22年4月1日現在 満30歳までの者

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。

「申込書類」※郵送可

・申込書・・・1通
(町役場総務課にあります)

・履歴書(市販のもの)・・・1通
・住民票・・・1通

(本人のみ、本籍・続柄不要)
・資格証明書または免許証写・・・1通

「申込期限」

2月1日(月) 必着

「試験方法」

口述試験の方法による

※合格者のみ健康診断書提出

「試験日・場所」

2月18日(木) 大島町役場

「合格発表」

合否にかかわらず本人宛通知

「採用予定日」

平成22年4月1日付

「問い合わせ」

総務課庶務係 ☎(2) 1443

議会 定例会

平成21年12月9日～15日まで、第4回大島町議会定例会が開催されました。各会計補正予算や条例の一部改正など10議案が審議され、いずれも可決されました。

また開会前には、議場で町長以下管理職・議員・傍聴者全員で故川島都議の冥福を祈り、1分間の黙とうを捧げました。

町長報告

- 予算要望に係る全国大会等開催状況
- 平成21年度主要工事進捗状況
- 消防団及び消防本部の出動状況

補正予算

- ・平成21年度大島町一般会計補正予算
- ・平成21年度大島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- ・平成21年度大島町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- ・平成21年度大島町老人保健医療特別会計補正予算

条例改正

- ・大島町事務手数料条例の一部改正
- ・大島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

契約

- ・教職員校務用サーバ及びパソコン等購入

その他

- ・大島医療センター指定管理者更新医療法人社団 藤清会

理事長 清水 忠典

(平成22年3月1日～平成25年3月31日までの3年1月間)

- ・東京都と大島町との間における旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託に関する規約の一部改正
- ・損害賠償額の決定

専決処分

(仮称)観光案内センター建設

請負契約の一部変更

一般質問

川崎 和光議員

- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の交付後現状報告
- 町民の足である飛行機と船便の現状認識と今後の方針
- 地デジ・難視聴地域解消に向けて

本宮 悦見議員

- 町の未使用財産有効活用の推進
- 体育レクリエーション大会の開催地
- 掲示板の役割と効果

高橋 千香議員

- 乳がん検診「無料クーポン券」を島内利用できる工夫を
- 3年目に入る「花数え運動」成功への今後の見通しと課題解決への取組
- 北の山公民館2階トイレ整備の今後

橋本 博之議員

- 介護施設と体制を強化し高齢者と家族の不安解消を

- 後期高齢者医療制度の保険料値上げを阻止する努力を

川島 理史議員

- 「緊急経済対策」の検証
- 三原館跡地購入の説明責任
- 船賃・航空運賃値下げに向けた本格的行動を

時得 孝良議員

- 低所得者の医療費の減免を
- 肺炎球菌ワクチン接種に助成を
- 生ごみ減量に本腰を入れ着手を

議会 臨時会

平成21年11月24日、第4回大島町議会臨時会が開催され、補正予算及び条例改正4議案が審議されいずれも可決されました。

また専決処分事項1件の報告がありました。

補正予算

- ・平成21年度大島水道事業会計補正予算

条例改正

- ・大島町職員給与条例の一部改正
- ・大島町職員給与条例の一部改正条例の一部改正

議員提出議案

- ・大島町議会議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正

東京都議会議員
補欠選挙
(島部選挙区)

投票日

1月24日(日)

投票できる人

平成22年12月25日以前に生まれた方で、平成21年10月14日までに大島町に住民登録(転入届)を済ませ、3ヶ月以上引き続き住民登録している方は投票できます。

したがって、平成21年10月15以降に転入届を出した方は、今回の選挙は投票できません。

期日前投票

選挙日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなどの事由が見込まれる人は、1月16日(土)から23日(土)までの間、役場内選挙管理委員会で毎日午前8時30分から午後8時まで「期日前投票」を行うことができます。

※各出張所ではできませんのでご注意ください。

新書式の証明書交付は
2月1日から

[illegible]

▲電算化前の「戸籍謄本」

■電算化により変わること■

○用紙が、白紙のB4・B5版から偽造防止用紙のA4版に変わります。

○証明書の名称が変わります。

戸籍謄本 ↓ 全部事項証明書
(戸籍内の全員を証明するもの)

戸籍抄本 ↓ 個人事項証明書
一部事項証明書

（戸籍内の個人等を証明するもの）
○本籍の地番に枝番がある場合の「の」の字は、記載しないことと統一化しているため、削除された記載となります。

「問い合わせ」

住民課住民戸籍係

(2)
1
4
4
8

投票区別 有権者数
(平成21年12月2日現在定時登録による)

不在者投票

選挙日に仕事や病気、出産等で島外に滞在が見込まれる方は、1月16日（土）から23日（土）までの間「不在者投票」をすることができます。

【問い合わせ】

大島町選挙管理委員会

(2)
1
4
4
3

お早めに!!

還付を伴う確定申告等

〈1月25日から受付開始〉

1月25日(月)より所得税還付申告の受付窓口を開設します。

還付申告は、通常の申告より早い時期に受付を開始しますので、通常の確定申告受付時期と比べ格段にすいていきます。医療費控除等の還付申告を提出する場合や所得税を計算した結果、還付になり得そうな方もこの時期をご利用ください。

なお、医療費控除の申告には、自己による明細書の作成が必要ですので、税務課窓口に用意したひな形をご利用ください。

芝税務署による

確定申告相談

実施日	時間	場所
2月17日(水)	9:00~16:00	開発総合センター
2月18日(木)	9:00~16:00	
2月19日(金)	9:00~12:00	

※今年度は、相談会場が開発総合センターのみとなりますのでご注意ください。

芝税務署から担当職員が来島し、申告相談を受け付けます。

土地・建物および株式等の譲渡所得や相続税・贈与税の申告は、この機会に必ず相談してください。

●住民税の申告

住民税の申告受付は、平日、各出張所および税務課窓口で受け付けますので、早めに申告してください。

なお、各地区で行っている住民税申告の受付は、3月1日から9日までを予定しています。

●事業主は給与支払い報告書の提出を

法人事業主や個人事業主は、雇用人や臨時雇用人に給与を支払った場合、必ず年間の給与支払額や源泉所得税などの記載された給与支払報告書を、提出することが税法で定められています。

平成21年分給与支払報告書(平成21年1月1日から12月31日までの給与支払分)の提出は、2月1日(月)までですので、遅れることのないよう総括表を添えて税務課へ提出してください。

なお、複写となっている源泉徴収票は、所得の証明や確定申告等の資料として必要となりますので、必ず

本人に渡してください。

【対象となる給与等】

平成21年1月1日から12月31日までに、正社員・パート等に関わらず、個人別に支払った給与・賃金・賞与の年間支給額。

【注意点】

受給者のフリガナ・生年月日等を記入し、摘要欄には配偶者や扶養控除対象者の氏名・生年月日・続柄を、住宅取得控除は居住開始年月日をそれぞれ必ず記入してください。

また、特別徴収を選択する事業所は、総括表に特別徴収希望と明記し、普通徴収者と分けて提出してください。

※町へ提出する「給与支払報告書」は税務署に提出する者の範囲と異なり、すべての受給者分の給与支払報告書の提出が必要です。臨時職員(パート)等や中途退職者も、住民税課税資料として必要ですので、必ず提出してください。

【東京税理士会から】

無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識の欠如等によって依頼者が不測の損害を被るおそれもあります。ニセ税理士およびニセ税理士法人にご注意下さい。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。

老齢年金受給者に 源泉徴収票を送ります

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

そのため、日本年金機構では、平成21年の年金支払い総額や介護保険料額、源泉徴収税額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月中に送付します。

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税が源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢厚生年金などを受けている方全員に送付されます。

2つ以上の年金を受けている方や公的年金以外に所得がある方は、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

「公的年金等の源泉徴収票」がお手元に届かない時や紛失された場合には、年金ダイヤル、またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

年金ダイヤル

☎0574(05) 1165

IP電話・PHSからは

☎03(6700) 1165

港年金事務所

☎03(5401) 3211

住民課

☎(2) 1462

「離島人材育成基金助成事業」を活用して

あなた自身のアイデアと力を試してみませんか

平成22年度助成事業応募要領

【応募対象】

離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等とします。

【助成対象事業】

平成22年度の助成対象事業は次の事業で、離島の人材育成のための事業とします。

- (1) 離島の産業振興に係る事業
- (2) 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業

- (3) 他地域との交流推進に係る事業
 - (4) その他人材育成に必要な事業
- 応募できる事業は、自ら新たにに取り組む事業とします。

【助成金額】

助成額は、助成金支給対象経費の3分の2以内で、1事業につき100万円を限度額とします。

【応募締切】

平成22年2月8日（月）まで

【審査及び事業決定】

応募いただいた事業は、運営委員会が審査します。審査結果は町役場を通じて通知します。

護美をかんがえる



「ふとん類」はリサイクルセンターへ！

― 収集場所へ出すことはできません
敷・掛ふとん、肌掛ふとん、マットレス、座布団、毛布、タオルケット等は、「可燃ごみ収集場所」へ出すことはできません。

不要になったふとん類は、「大島リサイクルセンター」で処理しますので、ふとん類1枚につき1枚の「指定ごみ

ごみをかんがえる

第80号

シール」を貼って持ち込んでください。また、座布団は5枚までを一組として束ね、同様にごみシールを貼って持ち込んでください。

年始の燃やせるごみの収集は

1月5日（火）から

〈全地区収集〉

本年もごみの減量と分別への「協力」をよろしくお願いします

じて通知します。

【事業実施期間】

平成22年4月1日（木）
～平成23年2月28日（月）

【応募方法】

所定の支給申請書ならびに助成事業計画書を作成のうえ、期日までに、町長室へ提出してください。

なお、申込用紙は町長室および各出張所に用意してあります。

【問い合わせ】

財団法人日本離島センター総務部
☎03（3591）1151
町長室振興企画係
☎（2）1444

街灯周辺・御神火スライライン 樹木を伐採します

町では夜間の防犯や安心した生活を確保するため、島内約2,000カ所ある街灯のうち数カ所著しく繁茂している樹木の伐採を1月中旬から1ヶ月程度の予定で行います。

また、町道御神火スライラインは樹木の繁茂が著しく、車両通行の安全と十分な幅員確保のため、1月中旬から2週間程度の予定で伐採を行います。

伐採箇所周辺の土地所有者の皆様には、ご理解とご了承をお願いいたします。

【問い合わせ】

建設課管理係
☎（2）1482

文化祭

―参加者・出展作品 募集―

大島町文化祭・芸能大会への参加者と作品展への出展作品募集を行います。希望者は教育文化課または各出張所に用意した申込書をご利用ください。

◆芸能大会◆

【開催日】 3月14日（日）

【予備日】 3月28日（日）

◆作品展◆

【申込期間】 1月12日（火）～2月12日（金）

◆作品展◆

【開催日】 3月26日（金）～3月28日（日）

◆予備日◆

3月17日（水）～3月19日（金）

◆申込期間◆

1月12日（火）～2月12日（金）

※選挙実施のため、当初周知していた日程を変更していただきますのでご注意ください。

【問い合わせ】

教育文化課 社会教育係
☎（2）1453

大島町子育て 応援特別手当

【目的】

大島町子育て応援特別手当は、現下の厳しい経済状況による不況下で個人の所得が減少しつつあることに鑑み、幼児教育期における子育てを支援するため、幼児教育期の子どもがいる世帯の世帯主に対し平成21年度限りの措置として支給します。

【対象となる子ども】

平成21年度において、大島町に住所を有する小学校就学前の3年間、全ての子ども（生年月日が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの子ども）が対象となります。

【手当の額】

対象となる子ども1人あたり1万8千円を、世帯主に1回払いで支給します。

【申請の手続き】

大島町子育て応援手当の受給には、対象となる子どもの世帯主が大島町に對して申請を行うことが必要です。

手当の受け取りは、原則として口座振込みとします。

対象世帯には申請書類を1月上旬に郵送しますが、対象世帯で届かない場合は福祉けんこう課までご連絡ください。

申請期限は受付開始から2ヶ月とついでいますので、対象となる方は忘れずに申請をして下さい。

【申請期間】

平成22年1月12日（火）

～平成22年3月12日（金）

※ 申請時には、申請者と対象となる子どもの確認のため、世帯全員の保険証をお持ちください。

また、振込み口座の氏名と番号も確認するため、通帳またはキャッシュカードの提示をお願いします。

なお、ゆうちょ銀行を振込先とする場合は、通帳の記号・番号の印字がされていることをご確認ください。

Q & A

Q どうして小学校就学前3年間の子どもが対象なの？

A 幼児教育期の子育て世帯の負担軽減に配慮しつつ、一般に保育所に子どもが共通して通う年齢が小学校就学前3年間であるため、2歳までの子どもは、児童手当制度において乳幼児加算が行われていることなどを総合的に考慮しました。

Q わが家は祖父と一緒に住んでいて、世帯主は祖父です。この場合の支給先は親の私になるのでしょうか？

A 大島町子育て応援特別手当は子の親か否にかかわらず、世帯主に支給

します。世帯主の祖父が支給先となります。

Q 大島町子育て応援特別手当はこれから毎年支給されるの？

A 大島町子育て応援特別手当は、平成21年度限りの措置です。

Q 大島町子育て応援特別手当は課税対象になるの？

A 大島町子育て応援特別手当は、所得税・個人住民税上の取り扱いは一時的所得とされます。これには50万円の特別控除額があるため、他に一時所得がない場合には課税されません。

Q 申請期限を過ぎてしまったらどうなるの？

A 大島町子育て応援特別手当は申請により支給されます。申請期限は受付開始日から2ヶ月（平成22年1月12日～平成22年3月12日）となっていますので、忘れずに申請をしてください。もし、申請期限までに申請がなかった場合は、辞退とみなされます。

Q 大島町で支給対象となる基準日は？

A 平成21年12月1日において、大島町の住民基本台帳に記録されている子どもが対象です。

【問い合わせ】

福祉けんこう課 ☎(2) 1471

生活安定化総合対策事業 チャレンジ支援貸付事業

平成21年11月からチャレンジ支援貸付事業に島しょ地域特別が設けられ、大学受験料貸付金に加え、交通費（島しょ地域からの船賃・航空賃）と宿泊料を加算した借り入れが申し込みできることになりました。

【貸付限度額】

① 大学受験料貸付限度額 10万5千円

② 交通費貸付限度額 1万5千円

③ 宿泊費貸付限度額 3万円

【返済の免除】

チャレンジ支援貸付事業貸付金は、貸付け対象となる大学等に入学した場合に返済が免除されます。また、あわせて、受験に要した交通費・宿泊費も免除されます。

【貸付対象要件】

低所得者世帯の子どもを支援する事業で、年間総収入等の基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

福祉けんこう課

☎(2) 1471

平成22年度 保育所入所申込受付

平成22年度の保育所入所申し込みの受付を行います。保護者が仕事や病気などで児童の保育ができない場合等、保育所が代わって保育します。

入所対象

平成16年4月2日から平成21年4月1日（私立は平成21年10月1日）までに生まれた児童。

受付期間

平成22年1月4日（月）
～1月29日（金）

受付場所

福祉けんこう課・各出張所

必要な書類

○入所申込書

○父・母親等の勤務証明書

（お勤めの方のみ）

○入所申立書（自営業者のみ）

◎平成21年分の源泉徴収票または確定申告書の写し

◎診断書（病気を理由にする場合）

※入所申込書・勤務証明書・入所申立書は受付場所にあります。また◎の書類は面接時の持参でも可。

※現在入所している児童も、継続申し込みが必要ですので、各保育所で配布している申込書を提出願います。

※保育料の未納がある世帯については、申し込み前に必ず納付してください。

面接

新規の入所申し込みをされた方は、家庭状況調査等のため面接を行いますので、対象児童を同伴の上必ず受けてください。

継続の申し込みについては、入所要件等の再確認が必要な方のみ事前に連絡しますので面接を受けてください。

保育園名	定員	面接日時	面接場所
町立元町保育園	80名	2月19日（金） 9:00～	子ども家庭支援センター
町立岡田保育園	50名	2月18日（木） 13:30～	町立岡田保育園
町立差木地保育園	50名	2月17日（水） 13:30～	町立差木地保育園
私立北ノ山保育園	60名	2月9日（火） 13:30～	私立北ノ山保育園
私立波浮保育園	40名	2月17日（水） 14:30～	私立波浮保育園

※面接は受付順です。

※面接は第1希望保育園のみ行ってください。

【問い合わせ】

福祉けんこう課子育て応援係

☎（2） 1471

保育所体験事業

を実施中です

保育所を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や保育所入所児童との交流および保育士からのアドバイスを通じて、親子の育ちを支援します。ご利用希望の方は、一度足を運んでみてはいかがでしょうか？

【園庭開放】

△元町保育園△毎週木曜日

午前8時30分～11時

△岡田保育園△毎週水曜日

午前9時～11時

△差木地保育園△毎週火曜日

午前9時～11時30分

△北ノ山保育園△毎週水・金曜日

午前9時～正午

△波浮保育園△毎週水曜日

午前9時～11時30分

【園行事招待】

園行事に招待し体験交流を行います。

【食育指導】

給食試食会や親子クッキングを通して食育指導を行います。

【育児講座】

各保育所で年数回開催します。

【問い合わせ】

元町保育園 ☎（2） 3213

岡田保育園 ☎（2） 8151

差木地保育園 ☎（4） 0408

北ノ山保育園 ☎（2） 2382

波浮保育園 ☎（4） 1561

電話で弁護士に相談できる



「島しょ法律相談」です。

ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

東京都では、島しょに居住される方々が、法的なトラブルに出会った時のために、電話による弁護士の無料法律相談を行っています。

【相談日】月・水・金曜日

※祝祭日の場合はお休みします。

1月の相談日

月	水	金	休
4	6	8	
休	13	15	
18	20	22	
25	27	29	

【相談時間】午後1時～午後4時

※相談時間中は、直接、電話でご相談いただけますが、相談中の場合もごさいますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月々金曜日の午前9時～午後5時にお願います。

【予約・相談電話番号】

☎03（5388）2245

東京都生活文化スポーツ局

都民の声課

町有地を公売します

町では大島町元町字北野地区2区画を申込み抽選方式で公売します。

所在地・面積・価格

①元町字北野1番19(宅地)

面積	490・95㎡
価格	4,153,437円
㎡単価	@8,460/㎡

②元町字北野1番142(宅地)

面積	380・75㎡
価格	3,579,050円
㎡単価	@9,400/㎡

申込者の資格

申込みには、次に挙げるすべての条件を満たしている必要があります。

①自ら居住するための住宅および店舗等が必要としている者。

申込方法

②平成21年4月1日現在大島町に住民登録又は、外国人登録をしている者

③契約締結の日から5年以内に自ら居住するための住宅および店舗等を建設できる者。

④所定の日までに、譲渡代金の金額を支払うことのできる者。

⑤町に対するすべての債務を完納している者。

〈申込数〉申込みは世帯1名とします

〈受付期間〉平成22年1月5日(火)

1月29日(金)

〈申込場所〉総務課管財係・各出張所

(出張所は1月28日(木)まで)

〈提出書類〉

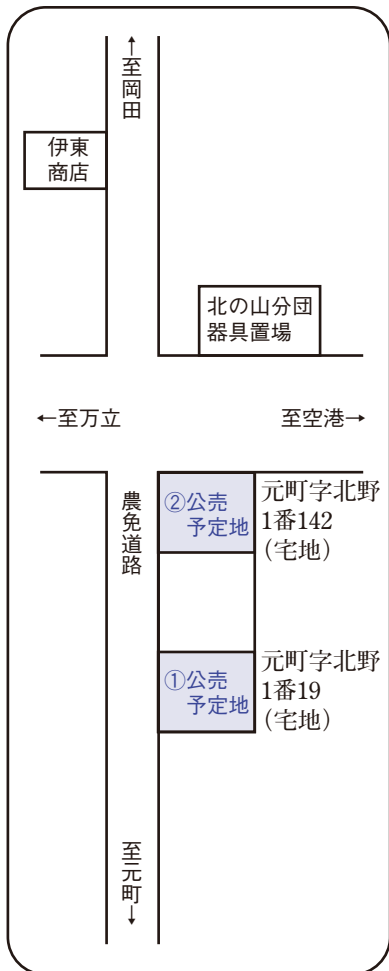
・宅地分譲申込書

(総務課管財係・各出張所にあります)

・住民票謄本…1通

・納税証明書…1通

総務課管財係 ☎(2) 1443



ご存知ですか？

調停制度

貸したお金を返してもらえない。品物の代金を払ってもらえない。交通事故の相手に賠償を求めたい。簡易裁判所の民事調停制度では、このようなトラブルを解決することができます。

民事調停は、裁判官と民間から選ばれた2人以上の調停委員からなる調停委員会が間に入り、トラブルを当事者間の話し合いで解決する制度です。

調停委員会は当事者から実情を聴き、最適な解決方法を当事者に勧めます。まとまった話し合いの内容は、判決と同じ効力のある調停調書に記載されます。(話し合いがまとまらない場合は、調停不成立として終了します)

また、家庭内トラブル(離婚・養育費・親権者の変更・遺産分割等)についても同じように、家事調停制度にて解決することができます。手続きに法律の知識は必要なく、裁判所窓口にある申立て用紙で、簡単に申立てをすることが出来ます。また、調停は非公開の席で行われますので、安心して事情を話すことができます。

観光商工課からのお知らせ

平成21年11月来島者数実績報告

目標数	24,000人	(単位:人)
	21年	20年
東海汽船	12,093	13,548
羽田一大島	452	845
八丈一大島	0	90
新中央航空	557	659
合計	13,102	15,142
前年対比	92.2%	
目標対比	63.1%	

※八丈一大島路線については10月より廃止

行政のうごき 11月10日~12月9日

【町長室】▼11月17日全国砂防促進大会▼18日全国簡易水道協会理事会・

全国町村長大会・島しょ地域保健医療協議会▼24日大島町表彰式・臨時

議会▼25日島じまん2010プレゼン/委託業者選考委員会▼26日町村

長会議▼27日振興公社運営検討委員会・理事会・活性化対策・島じまん

実行委員会・島しょ町村一部事務組合組織団体長会議・町村長会議▼30

日東京の港湾を考える町村懇談会▼12月2日道路整備の促進を求める全

国総決起大会▼3~4日外国人観光客誘致ツアー

【来庁者】▼11月13日東京都道家技

監

第三中学校整備計画

一部変更

教育委員会では、10月26日クダツチ老人福祉館において、「第三中学校整備計画説明会」を開催しました。

説明会では、第三中学校整備計画がこれまで説明してきた計画の一部を変更せざるを得ない状況になったため、変更となった理由や経緯、また変更後の計画内容について説明させていただきました。

年度	従来計画	変更計画
21	施設整備実施設計	施設整備実施設計
22	管理棟校舎改築	普通教室棟校舎大規模改造 管理棟校舎耐震診断
23	普通教室棟校舎大規模改造	管理棟校舎大規模改造・耐震補強
24	新プール建設 つつじ小サブグラウンド整備	既存プール改修
25	既存校舎解体、既存プール解体	

※管理棟：職員室や特別教室がある棟 普通教室棟：1～3年生教室がある棟

【変更となった理由】

管理棟校舎については、築30年以上を経過し老朽化が進んでいるため、国の補助制度を利用し校舎の改築を計画していました。ところが、老朽化の基準となる耐力度調査を行ったところ、一部補助対象基準の数値に達していないため、補助金の対象とならないことが判明しました。

この結果、従来の計画どおり改築を行った場合、町の負担が大きくなり財政面でかなり厳しいこと、すでにつつじ小学校の開校を1年延期しているため、これ以上遅延できないことなどから、管理棟校舎を改築せず、既存校舎の大規模改造に変更しました。

また、平成24年度に実施予定していた新プールの建設については既存プールを改修し使用することとし、つつじ小学校のサブグラウンドについては、既存プールの跡地に整備する計画となっていました。借地契約期限の平成25年度まで現在の借用地を使用し、その後については貸主との契約延長等の調整を進めていきます。

【今後について】

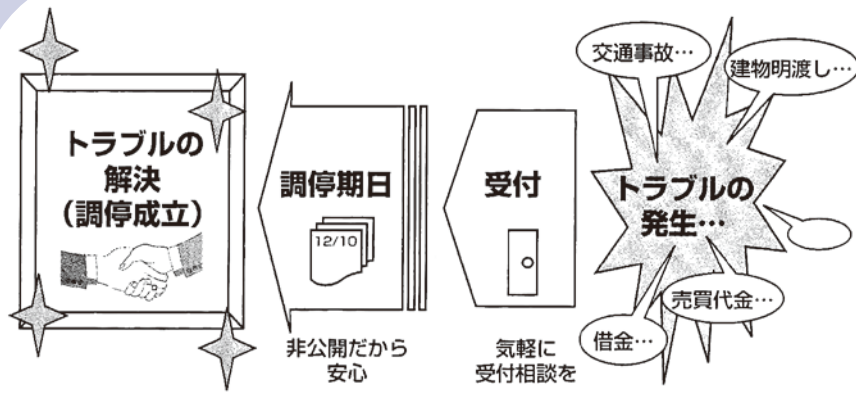
現在教育委員会では、学校からの要望や説明会で出されたご意見等を考慮し、関係機関と協議しながら実施設計を行っています。具体的な内容については決まり次第、広報等で周知していきますので、ご理解をお願いします。

教育委員会

のおおよそ2000分の1程度（例えば10万円の請求なら500円）で、家事の場合は内容によって多少異なりますが、おおよそ1,200円程度です。

手続きについては、伊豆大島簡易裁判所 ☎(2) 1165へお問い合わせください。

伊豆大島調停協会



東京三弁護士会による法律相談

お気軽にご相談ください

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。法律相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※予約が必要です。

【日時】1月13日(水)

午前10時30分

午後4時30分

次の予定：2月10日(水)

【場所】開発総合センター

【相談内容・時間】

無料一般相談(当日のみ)

相談時間はお一人40分以内

【予約受付時間】

月曜日・金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～午後5時

(いずれも祝祭日を除く)

【主催】

・東京弁護士会

・第一東京弁護士会

・第二東京弁護士会

【問い合わせ・予約電話番号】

法律相談センター

☎03(3595) 8575

平成22年度 建設工事等競争入札参加資格 審査申請受付（追加登録分）

平成22年度建設工事（建設工事・設計・測量・地質調査等）等の22年度分追加登録の申請受付を行います。

申請受付期間

平成22年2月1日（月）

～2月15日（月）

注意

※500万円以上の工事等を請負う場合、経営資格審査届出が必要となります。
※申込書、受付票、基本カード、業態カードの表題には22年度と記載してください。

平成22・23年度 物品買入れ等競争入札参加資格 審査申請受付（追加登録分）

平成22・23年度物品買入れ（委託・購入・借上げ等）等の22・23年度分追加登録の申請受付を行います。

注意

※物品買入れ（21・22・23）年度に登録してある業者は申請の必要はありません。申請の漏れた業者や新規に登録を希望する業者が対象です。

申請受付期間

平成22年2月1日（月）

～2月15日（月）

建設工事等・物品買入れ等共通事項

1・大島町指定様式を使用してください

い。

- 2・郵送可（返信用封筒同封）
- 3・20・21年度契約の官公署との契約金額上位5位の契約書表紙（写）のみ添付。
- 4・添付書類のうち、提示のみの書類は写しを添付すること。

申込用紙

様式、記入方法は、当町ホームページよりダウンロードして使用し、申請様式ならびに提出書類記載要領中、表示されているすべての年度は、当該対象年度に読み替えるものとする。

アドレス

<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>

提出先

〒100-0101
東京都大島町元町1-1-14
大島町役場 総務課 管財係
☎04992(2) 1443

行政相談

行政への苦情、意見、要望など

消費生活相談

悪徳商法など消費生活の質問、相談

日時

1月27日（水）
午前10時～午後2時
※毎月第4水曜日

場所

開発総合センター
立木 有五

相談員

☎・FAX（2） 3298

※相談日以外でも直接ご連絡ください。

火山活動の解説

「平成21年11月の概況」

火山性地震の発生回数は少なく、地震活動は静穏に経過しました。16日に実施した現地調査では、山頂火口及び周辺の温度に大きな変化はありませんでした。GPSや光波距離計による観測では、地下深部へのマグマ注入によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向が継続しています。今後の火山活動に注意する必要がありますが、現在は静穏な状態で、三原山山頂火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。噴火警戒レベルは1（平常）です。

「問い合わせ」

火山防災連絡事務所

☎（2） 1166

第13回

小中学校連合作品展

第13回大島町立小中学校連合作品展を開催します。

児童・生徒が日常の授業の中で表現力や創造性を発揮し、自らの創意と工夫を重ねて製作した作品を展示します。ぜひご覧ください。

日時

1月15日（金）～19日（火）
午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで

場所

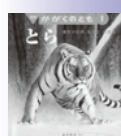
開発総合センター 2階大集会室

問い合わせ

教育文化課 ☎（2） 1453

読んでみよう 図書館の本

○かぐのとも「とら」



「作」田中豊美
「発行」福音館書店
今年の干支の「とら」。どんな動物なのかな？

○離乳食大百科／子どもごはん大百科



「発行」ベネッセコーポレーション
材料別レシピやQ&Aなど、カラーで見やすい大百科。ひよこクラブの特集編集。

○ベジタブルハイツ物語



「著者」藤野千夜
「発行」光文社
野菜の部屋名のアパートに住む「目立たない」人々のゆるやかな生活。

○地球環境白書（全6巻）

「発行」学習研究社
今「地球」が危ないを第1巻に、「食」「水」「ゴミ」「大気」「化学物質」と環境問題を知る。

○あなたと、どこかへ。

「著者」吉田修一・角田光代・石田衣良・甘糟り子・林望・谷村志穂
片岡義男・川上弘美
「発行」文藝春秋
それぞれのドライブと愛、8つの短編。

○世界探検全史（上）（下）

「著者」フェリペ・フェルナンデス・アルメスト
「訳」関口篤「発行」青土社

95歳の女性利用者が折り紙のくす玉を作ってくれました！



新型インフルエンザ予防接種

【助成される接種費用】

現在、新型インフルエンザワクチン接種費用は、国で基本的な接種費用を設定していますが、大島町では住民の方で、優先接種対象者の接種費用を助成します。

- ① 1回目の接種 3,600円
- ② 2回目の接種

① 1回目と同じ医療機関等で接種した場合、2,550円

② 1回目と異なる医療機関等で接種した場合は、3,600円

○お詫びと訂正

広報おしま12月号でお知らせした接種費用の負担額助成で、「住民の方の接種費用」は、「住民の方で、優先接種対象者の接種費用」の誤りでした。お詫びして訂正します。

【費用助成の申請】

島内で接種した場合の接種費用は、町が直接支払いますので、負担金を支払う必要はありません。

すでに島内・島外の医療機関で接種し自己負担額を支払った優先接種対象者は、必要書類等を添えて、助成の申請をしてください。

【必要書類】

- ① 接種した医療機関等が発行した「新型インフルエンザ予防接種済証」
- (幼児等で、必要事項記載済の母子手帳でも可)
- ② 医療機関発行の領収書
- ③ 印鑑
- ④ 接種費用振込み口座の通帳・カード

【接種申請受付】

現在大島町では、医療センターで接種を希望する優先対象者の申請を受け付けています。

優先対象者は、「妊婦」「基礎疾患のある方」「1歳～小学校6年生」「1歳未満の小児の保護者」「優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等」です。なお、他の医療機関で接種を希望する方は直接医療機関へお問い合わせください。

また優先接種対象者のうち、中学生・高校生・高齢者の受付開始は、決定し順次お知らせします。

【申請書の配布と受付】

けんこうセンター・福祉けんこう課・各出張所・医療センター（配布のみ）

【問い合わせ】

けんこうセンター
☎(2) 8141

◆母親学級《予約制》

・けんこうセンター
午後1時30分～4時頃【1クール④日制】

- ① 1/8（金）〈保健師〉
- ② 1/14（木）

「お産の準備・妊産婦体操・懇親会」

〈歯科医師・歯科衛生士〉

- ③ 1/22（金）

〈産婦人科医師・栄養士〉

「妊娠中の健康管理・妊産婦の栄養」

- ④ 1/26（火）〈保健師〉

「赤ちゃんの保育と沐浴・懇談会」

◆栄養個別相談《予約制》

・けんこうセンター（栄養士まで）

「糖尿病予防栄養相談」 1/13（水）

「コレステロール予防」 1/14（木）

「高血圧予防栄養相談」 1/28（木）

◆こころの健康相談《予約制》

・けんこうセンター（保健師まで）

1/13（水）・1/27（水）

※保健師によるこころと体の相談
今まで楽しめていたことが楽しくない、気分が沈む、疲れを強く感じる、リフレッシュが必要だと感じている方、この機会をご利用ください。

◆ハッピー歯科相談《予約制》

・けんこうセンター（歯科衛生士まで）

「歯周病予防相談」 1/20（水）

「ちびっ子歯科相談」 1/21（木）

「家族で歯科相談」 1/27（水）

◆健康相談《予約制》

・けんこうセンター

※保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士による相談です。

左記は対象者には通知します。（約2週間前）

◆3才児健診 1/5（火）

◆1才6カ月児健診 1/7（木）

◆BCG予防接種 1/12（火）

左記は対象者に通知します。（各対象時期に）
◆定期の予防接種

（三種混合・麻疹・風疹・二種混合）

【乳幼児歯科健診（無料）】で お子さんの歯を守りましょう。

2月4日（木）《予約不要》

受付↓午前10時30分～11時

対象↓0歳児～未就学児

場所↓けんこうセンター

持ち物↓母子手帳

内容①歯科医師による健診・相談

②歯科衛生士による予防・相談

★お子さんは最低でも約4カ月に1度のチェックやケアがおすすです。

★既に虫歯の穴があるお子さんも大歓迎です。

★虫歯を目立たない位小さな段階で発見し、早めの予防や治療により歯を守っていただくと安心です。

【問い合わせ】けんこうセンター

☎(2) 8141

◆6・9カ月児健診《予約制》

・医療センター

1/6日・13日・20日・27日

※20日・27日は栄養相談もあります。

【問い合わせ】医療センター

☎(2) 2346



高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度とは？

同一世帯で同じ医療保険に加入している人の『お医者さんにかかったときの自己負担額』と、『介護保険のサービスを利用したときの利用者負担額』の1年分の自己負担額を合算した金額が、自己負担限度額を超えた場合、超えた額が、高額介護合算療養費として支給されます。

支給額は、「国民健康保険」と「後期高齢者医療制度」及び「介護保険」で支払った自己負担額の割合で、それぞれの保険者から支払われます。



対象となる方には、2月中に、住所地宛に申請手続きのご案内を郵送しますので、案内が届きましたら、住民課または各出張所にて申請手続きをしてください。

○世帯の自己負担限度額と算定期間

1年間の医療費と介護保険の自己負担額を合計した金額が限度額を超えた場合、申請により限度額を超えた額が高額介護合算療養費として支給されます（ただし、支給額が500円未満の場合は支給されません）。

算定期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までを基準としますが、制度開始時は平成20年4月1日から平成21年7月31日までとなります。

【限度額】

所得区分	国民健康保険 + 後期高齢者医療制度 + 介護保険	
	世帯内の70歳以上	70歳未満を含む世帯
現役並み所得者（上位所得者）	67万円（89万円）	126万円（168万円）
一般	56万円（75万円）	67万円（89万円）
低所得Ⅱ	31万円（41万円）	34万円（45万円）
低所得Ⅰ	19万円（25万円）	

※平成20年4月から平成21年7月までは算定期間が長いため、（ ）内の額を適用します。

※所得区分は、基準日を算定期間末日（7月31日）とし、前年度の所得により区分します。

【支給例】所得区分が一般で、70歳以上の世帯の場合 ※平成20年4月1日～平成21年7月31日
後期高齢者医療制度に加入している夫婦で、夫が入院、妻が介護サービスを利用している場合で、年間の自己負担額が高額な場合。

	医療費の自己負担額(年間)	介護利用料の自己負担額(年間)	世帯負担	申請により払い戻される額
夫	41万円		41万円+37万円 =78万円	限度額 78万円-75万円=3万円
妻		37万円		

○申請手続きの流れ

- ①住民課から対象となる方に、支給申請書を住所地へ送付します（2月中）。
- ②支給申請書を住民課または各出張所に提出します。
- ③申請後、「国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険」それぞれの保険者から高額介護合算療養費が支給されます。

※平成20年4月以降に、島外から大島町へ転入した方などの場合、以前の受診などの履歴が把握できないため、申請のご案内ができない場合があります。平成20年4月～平成21年7月までの間に、医療費と介護サービス料の自己負担額が高額だった場合はお問い合わせください。

※算定期間中に医療（介護）保険者が変更となった場合でも、変更前の加入保険における自己負担額も合算の対象となりますので、変更前の保険者へ「自己負担額証明書」の交付を申請して下さい。

なお、基準日（7月31日）時点で被用者保険（職場の医療保険）へ加入していた方も同じ制度が適用されますので、加入保険者へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】住民課国保年金係 ☎(2) 1462

まちのわだい

全国民俗芸能大会

―北から南から 発見！日本の無形文化遺産―

吉谷正月祭保存会 出演

11月21日（土）、神宮外苑の日本青年館大ホールにて行われた第59回全国民俗芸能大会に、大島町から「吉谷神社正月祭保存会」59名が東京都指定の芸能を披露しました。

芸能保存と継承を目的に毎年開催されている民俗芸能大会ですが、今年は青年が主体の芸能を演目に集め、大島町のほかに岩手県盛岡市の獅子踊や出雲の奥飯石神楽・千葉県の佐原囃子などが出演し、1,300の座席を埋めるほどの盛況でした。

2か月前

から準備や練習を重ねた神子舞や若い衆手踊りの晴れ姿に、都内在住の大島出身者や知人・島からの追っかけ応援隊で会場は賑わいました。



☆話題がいっぱいあるまちつてみんなイキイキしてる

優勝 岡田リトル八幡 & 元町サンデーズ

第32回大島町少年学童軟式野球選手権大会が12月6日・13日の2日間で行われ、Aブロックは岡田リトル八幡が11年ぶりに、Bブロックは元町サンデーズが2年連続で優勝を遂げました。



11年ぶり!岡田リトル八幡



2年連続!元町サンデーズ

島の恵を食べつくそう!

大島収穫祭



11月21日・22日の2日間、元町通りを会場に収穫祭が行われ、大島の新鮮な野菜や果物、花のほか、大島の素材で作られたさまざまな加工品が販売されました。

生産者の顔が見える安心・安全な産物をお目当てに、午前中からたくさんの人々が来場。あつという間に売り切れてしまうお店も。初日にはキムチ作り体験も行われるなど、2日間にわたる青空市場に約900人が来場し、元町仲通りは大賑わいをみせました。

響けハーモニー♪

連合音楽会♪



第24回大島町立小・中学校連合音楽会・中学生の部が12月8日（火）に開発総合センターで開催されました。今年はインフルエンザの影響で、小学生の部が中止になってしまいましたが、中学生たちは元気にすばらしいハーモニーを響かせました。

三中生 議員に立候補!?



定例議会中の12月9日、第三中学校の3年生16人が、町役場の議場にて模擬議会を体験しました。

浜野勇気くんが議長席に着き審議を進めるなか、5人の三中議員はちよっぴり緊張した面持ちで壇上での質問を行いました。

大川航紀議員―減ってしまった観光客を増やすために何かしていませんか？

観光課長―4月から観光費の予算増額を要望し、新たな取組を試みています。

また、島民全員が観光客を見かけた時など優しく接していただくことが、誘客につながると思います。

白木美春議員―暗い裏道に街灯設置予定はありますか？

建設課長―現在、2,070か所の街灯があり、維持費が予算額を占めるため、新たな設置はなかなか難しい状況です。

吉田真春議員―下水処理場やゴミ箱の設置をしたらどうか？

生活環境課長―下水処理は、大島のように集落が分かれている地域

には適さないため合併浄化槽を推進しています。

ごみ箱の設置も、家庭ごみを捨てるなど、マナーの悪さから撤去しました。

前沢貴士議員―なぜ三中の横につつじ小を作ったのか？

教育文化課長―検討委員会で話し合い、小中学校の連携を深めることでより良い教育に結びつくと考えたためです。

大原 仁議員―年末に道路工事が多いのはなぜですか？

建設課長―工事費用は、国や都からの補助金が承認され開始するため、秋頃から順番に工事を始めています。質問に対し、各課長は本番と変わらず真剣に回答していました。

第23回 東京都老人クラブ 会長表彰

東京都老人クラブ連合会から表彰されました。

《優良クラブ受賞》

・野増第一千歳会

・クダツチ第二八千代会

《育成功労者受賞》

・波浮港第一小波会会長
・波浮港第一小波会会長
・波浮港第一小波会会長



児玉 四郎

(大島町老人クラブ連合会副会長兼任)

みんなであいまっつり

12月6日(日)

開発総合センターにおいて、社会福祉協議会・藤倉学園・恵の園による、ふれあいまつりが開催されました。

模擬店コーナーをはじめ、作品展示・似顔絵・カゴ編・ケン玉・ぬり絵・木工動物など、体験コーナーが盛りだくさんの会場は、子ども・高齢者・障害を持った方・地域住民の楽しいふれあいの場となりました。



第4回 大島町柔剣道大会



12月12日(土) 大島海洋国際高校において第4回大島町柔剣道大会が開催され、柔道に49人の小学生が、剣道に30人の小学生が参加しました。

団体戦(小学柔道)

優勝 泉津支部A
準優勝 差木地支部A

団体戦(小学剣道)

優勝 元町支部
準優勝 差木地支部



●個人戦結果

中学男子	中学女子	小学6年	小学5年	小学4年	小学3年	小学2年	小学1年	部門
3位	準優勝	優勝	3位	準優勝	優勝	3位	準優勝	順位
前沢 正也	前田 冬星	鈴木 竜太	山内 雄大	松本 幸之	雪田 春菜	中村 駿鷹	沼田 健太	柔道
波 宮嶋 晃規	泉 木村優明	鈴木 菜奈	三間 功大	沖村 健太	澤田 愛菜	板垣 幸典	沼田 拓海	剣道
鈴木 健太	菊地 耕平	沖村 翼	松島 伶緒	山田 瑞姫	菊地 美穂	鈴木 健太	山田 瑞姫	柔道
元 差	元 差	元 差	元 差	元 差	元 差	元 差	元 差	剣道

☆話題がいっぱいあるまちってみんなイキイキしてる

●ま・ち・の・わ・だ・い

お誕生おめでとう

11/6・12/5までに
届け出のあった人(敬称略)
父・母 月/日 住所

永野 里沙ちゃん 翔太・麻生 10/28(波浮港)
橋本 姫奈ちゃん 泰弘・樹里 10/30(差木地)
佐藤 千笑ちゃん 宏介・美幸 11/1(波浮港)
浦木 花綾ちゃん 義尚・友香子 11/16(元町)
飯田 夢葉ちゃん 啓介・あゆみ 11/17(クダッチ)
稲田 幸太郎くん 雄太・奈穂子 11/19(元町)
木場 碧ちゃん 耕二・かおり 11/20(元町)

エコキヤップ運動は 今年もやります

小・中・高の各学校でも集めてくれています。ボーイスカウトでは、磯でも拾いました。

H19年7月～H21年11月までの累計
873,944個
(ワクチン1092・4人分)
今年もよろしく願います!

ボーイスカウト東京大島第一団
大島町商工会 女性部

イセエビ漁業体験教室

大島の代表的漁業のひとつであるイセエビ漁業の体験教室を行います。

【内容】 投網→揚網→網外し→試食
【日時・場所】 *荒天の場合は中止
1月16日(土) 午後2時～午後3時
役場(ビデオ視聴)→元町漁協下
1月17日(日) 午前6時30分
～午前8時

投網場所

【費用】

保険料食事代込み 1,000円

【参加資格】 小学生以上

【募集人数】 20人

【申込期間】 1月6日(水)～8日(金)
午前9時～午後5時

【申し込み・問い合わせ】

産業課 ☎(2) 1445

椿の花びら染めで 手染め体験を しよう!



椿の花のつぼみ優しい自然色でシルクスカーフを染め上げる体験をします。

【日時】

1月24日(日) 午前9時30分～

【場所】 海のふるさと村
セントラルロッジ

【費用】 食事込み 2,000円

【問い合わせ】

海のふるさと村 ☎(4) 1137

なりたい自分に向かって
行動する子どもを育てる

「コーチング」学習会

大島PTA連合会では、「コーチング」学習会を開催します。

テーマは、「子どもに将来の夢を育てる親のコーチングを学ぶ」～なりたい自分に向かって行動する子どもを育てる～です。

【日時】 1月28日(木)

【場所】 開発総合センター大会議室

【講師】 NPO日本スクールコーチ協会
理事・関東支部長 間宮 歌子

【問い合わせ】 つばき小PTA会長
岡山 ☎(2) 7005

第140回 みんなで楽しく歩こう大島

差木地林道ウォーク

【日 時】 1月24日(日)小雨決行
【集合場所】 都道一周道路の間伏林道入口
【順 路】 差木地林道→木星号入口
→櫛形山→林道入口
【時 間】 9:15～15:00頃まで
【持 参】 雨具・防寒具・昼食・飲み物
手袋等
【条 件】 すべて自己責任、交通規則遵守
(この先の予定)
2月21日(日)サンセットパームラインコース

「OWC伊豆大島」 ウォーキングクラブ

問い合わせ、相談、要望等は下記へご連絡ください。

丸尾 時彦 1(4)0498
田村 孝治 1(4)1234
北原 末松 1(2)0759
高橋 敏生 1(4)1271
井上 智雄 1(4)1921

大島公園だより

No.136

新年明けましておめでとうござい
ます。本年も大島公園をよろしく
お願い申し上げます。

本年は寅年です。大島公園には、
トラはいませんが、しつぽが縞
模様のレッサーパンダ・ワオキツネ
ザル・アライグマがいます。

本 年も、楽しんでいただけるよう、
職員一同皆様のご来園をお待ち
しています。

お正月を大島公園で!

1月1日～1月3日

*ふれあい(モルモットとウサギを
だっこできます)
10時～正午/13時～16時

*インコたちと記念撮影
10時30分～11時30分
14時30分～16時

*サル島と家畜のおやつタイム
(餌やり体験ができます)
10時30分/14時
10時30分/14時

*ラクダのおやつタイム
(餌やり体験ができます)
14時30分
*クイズラリー 9時30分～15時30分

椿資料館建替え
耐震補強が必要のため、椿資料館
を建替えします。1月11日までは既
設資料館で営業し、12日～15日は仮
設資料館(第二駐車場)へ引越しのため
休館します。1月16日からは仮設資
料館で営業しますが、展示場所、駐車
場等が狭くなります。ご迷惑をおか
しますが、ご協力お願いします。



大島の新しい「島リズム」を笑顔と元気で表現する、「スーパースターあんこ娘」と「スーパースターあんこキッズ」を募集します。

今年の椿まつりパレードをはじめ、大島の観光PRや地域振興イベントへ参加しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

「1月の練習予定」

16日(土)・17日(日)・23日(土)
24日(日)・30日(土)

つばき小学校体育館 午後4時～

※東京より先生が来島し、指導します。

「問い合わせ」

スーパースターあんこ事務局

(東海汽船大島営業所内)

担当: 矢島 ☎(2) 4380

緑と花づくり教室

内容 たねまきと竹細工

日時 1月23日(土) 午後1時30分

場所 椿公園(元町)

費用 教材費500円

主催 伊豆大島花の会

「問い合わせ」 宮脇四郎 ☎(2) 1824

講演会・意見交流会

開催

大島恵の園では、地域の皆様に支えられた20年の歩みを振り返るとともに、施設と地域の新しい交流のありかたを考える会を開催します。先進事例紹介やパネルディスカッションなど意見交流の場も設けますのでぜひご参加ください。

「第1回テーマ」

「地域と取り組む、自然と共に生きる自立のかたち」
農業・自然環境保全・交流の場作りなど、地域資源を活かした事業で地域活性化に貢献している事例に学ぶ。

「日時」

1月16日(土)

午後7時～9時

「場所」

開発総合センター1階大会議室

「参加費」 無料

「主催」

社会福祉法人武蔵野会

大島恵の園・第2大島恵の園

「問い合わせ」

大島恵の園

☎(4) 1611 (担当: 木村)

島しょ会館へのご予約は

☎03(3437) 3061

皆様のご利用を

お待ちしております。

<http://www.tosho-ichikumi.jp>

大島高校定時制

入学者選抜

大島高校定時制では、幅広い年齢の生徒が学問に励んでいます。

温かい雰囲気の中で、一人ひとりが自分のペースで学ぶことができ、先生も生徒がわかるまで時間をかけて向き合うことができる最高の環境が整っています。

この春から、定時制高校に通って、新たな可能性を広げてみませんか?

「22年度募集内容」

第1学年30名

願書受付: 2月5日(金)・8日(月)

学力検査: 2月23日(火)

※定員に満たない場合は、二次募集、三次募集を行う予定です。

※中学校を修了していれば何歳でも応募できます。

「問い合わせ」

大島高等学校 ☎(2) 1431

定時制副校長 千葉

<http://www.osima-h.metro.tokyo.jp/>

☆受講料無料のパソコン講座開催中!

(別途テキスト代)

詳しくはお問い合わせ下さい。



航空便発着時刻表

1月1日～1月31日

便名	機種	東京→大島	大島→東京
1843	DHC-8※	9:15発	9:50着
1844			10:45発 11:15着

※1月1～4日機種はB737-500

※出発時刻の15分前までに保安検査場をお通しただけですよう余裕をもって空港へお越しください。

●ANA予約・料金・問い合わせ

☎0120(029)222

●貨物運航等の問い合わせ

☎(2) 2337



おくやみ 申しあげます

11/6～12/5までに届け出があった人

杉本 逸治さま(89・泉津) 11/4

木村 傳二さま(85・差木地) 11/5

笠間 芳子さま(82・北の山) 11/16

佐藤 正彦さま(76・波浮港) 11/20

山田金之助さま(87・ホーム) 11/30

長谷川由勇さま(84・波浮港) 12/2

石井 輝子さま(101・ホーム) 12/3

濱田よし子さま(92・ホーム) 12/4

坂本 義博さま(73・岡田) 12/5

おおしま 住民カレンダー

1月

January (睦月)

《クリーンランド》ごみは正しく分別して朝8時までに出しませう。

*このカレンダーは12月20日現在のものです。その後の日程変更等については「ごみ」欄をご覧ください。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
大島町の世帯と人口 (21・12・1) 元町 1,477世帯 北の山 774 // 岡田 468 // 泉津 236 // 野増 339 // 差木地 1,081 // 波浮港 469 // 計 4,844世帯 昨年 4,878世帯			あけましておめでとうございます  本年も広報「おおしま」のご愛読のほどよろしくお願い申し上げます		1 2010年元旦 燃やせるゴミ収集しません	2 燃やせるゴミ収集しません
3	4	5	6 6・9カ月児健診	7	8 母親学級(1日目)	9 大島町成人式
空き缶(ジュース・ビール等飲み物用の缶のみ)ペットボトル(各地区回収箱)	燃やせるゴミ収集しません びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器)(各地区回収箱)	燃やせるゴミ全地区収集 ☑ 北部地区(各地区回収箱)	☑ ク・間 発泡スチロール(各地区回収箱)	☑ 波	☑ 元3.4・岡・泉・差 ☑ 南部地区(各地区回収箱)	☑ 元1.2・北・野・ク 間
10	11 成人の日	12 火山博物館臨時休館日	13 火山博物館臨時休館日 法律相談 6・9カ月児健診 糖尿病予防栄養相談 こころの健康相談	14 御神火温泉休館日 母親学級(2日目) コレステロール予防	15 御神火温泉休館日 小中学校連合作品展(~19日)	16 ☀ (北部)
空き缶(ジュース・ビール等飲み物用の缶のみ)ペットボトル(各地区回収箱)	燃やせるゴミ収集しません プラスチック製品(主に硬い素材のもの)(各地区回収箱)	☑ 元1.2.3.4・北・野・岡・泉・差・波 ☑ 北部地区(各地区回収箱)	☑ ク・間 発泡スチロール(各地区回収箱)	☑ 波	☑ 元3.4・岡・泉・差 ☑ 南部地区(各地区回収箱)	☑ 元1.2・北・野・ク 間
17 水道メーター検針(~27日)	18	19	20 6・9カ月児健診 歯周病予防相談	21 ちびっ子歯科相談	22 母親学級(3日目)	23 ☀ (南部)
空き缶(ジュース・ビール等飲み物用の缶のみ)ペットボトル(各地区回収箱)	☑ 元3.4・岡・泉・波 ☑ びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器)(各地区回収箱)	☑ 元1.2・北・野・差 ☑ 北部地区(各地区回収箱)	☑ ク・間 発泡スチロール(各地区回収箱)	☑ 波 プラスチック製品(主に硬い素材のもの)(各地区回収箱)	☑ 元3.4・岡・泉・差 ☑ 南部地区(各地区回収箱)	☑ 元1.2・北・野・ク 間
24 東京都議会議員補欠選挙投票日	25 農業委員会	26 母親学級(4日目)	27 行政相談 消費生活相談 6・9カ月児健診 家族で歯科相談 こころの健康相談	28 高血圧予防栄養相談	29 水道料納付期限	30 第55回 椿まつり(1/30~3/28)
空き缶(ジュース・ビール等飲み物用の缶のみ)ペットボトル(各地区回収箱)	☑ 元3.4・岡・泉・波 ☑ プラスチック製品(主に硬い素材のもの)(各地区回収箱)	☑ 元1.2・北・野・差 ☑ 北部地区(各地区回収箱)	☑ ク・間 発泡スチロール(各地区回収箱)	☑ 波	☑ 元3.4・岡・泉・差 ☑ 南部地区(各地区回収箱)	☑ 元1.2・北・野・ク 間
31 椿まつり オープニングセレモニー 江戸みこしと あんこパレード	1 (2月) 町都民税第4期・国民健康保険税第8期納付期限	2	3 6・9カ月児健診	4 乳幼児歯科健診相談	5	6 ☀ (北部)
空き缶(ジュース・ビール等飲み物用の缶のみ)ペットボトル(各地区回収箱)	☑ 元3.4・岡・泉・波 ☑ びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器)(各地区回収箱)	☑ 元1.2・北・野・差 ☑ 北部地区(各地区回収箱)	☑ ク・間 発泡スチロール(各地区回収箱)	☑ 波	☑ 元3.4・岡・泉・差 ☑ 南部地区(各地区回収箱)	☑ 元1.2・北・野・ク 間

江戸みこしとあんこパレード 1月31日(日)午前9時30分



移動図書館車
ひまわり号巡回日
(雨天中止)



大島海洋国際高校
図書館開放日
(土のみ2時~4時)



ごみ収集
☑ 普通ごみ
☑ 金属類

元一元町、北一元町字仲野馬の背以北及び北の山岡一岡田、泉一泉津、野一野増、間一岡伏差一差木地、クークダッチ、波一波浮港、沖の根

注：差木地沖の根地区の方は、波浮港地区の収集日に収集しています。



笑顔がいっぱいの
1年になりますように！